

事業所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期

実施時期	取組内容
年度初め <small>※取組が不十分の場合は速やかに</small>	<p>事業所内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める</p> <hr/> <p>リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、職員間に共有、必要に応じ、掲示すること</p> <hr/> <p>各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119番通報）の実施に関する年間スケジュールを定める</p> <hr/> <p>自治体を実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する</p> <hr/> <p>保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する</p> <hr/> <p>児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、指導方法を定める</p>
6月頃	<p>水遊び・プール活動のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに必要に応じてマニュアルを見直す</p>
随時 <small>※職員の採用時又は新規児童の契約時</small>	<p>職員の採用時等に受講機会を設ける</p> <hr/> <p>保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する（再掲）</p>
事故発生時 <small>※ヒヤリ・ハット事案含む</small>	<p>発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する</p>